

錦町の未来を考えた町づくり



美しい自然と
調和した
まちづくり

人の和を大切に
快適に暮らせる
まちづくり

安心して
いきいきと暮らせる
まちづくり

1

町の財産である緑、水などの美しい自然・景勝と調和した町の創造を基調として、計画的な住宅の形成や工業地の適正な配置を進め、秩序あるまちづくりを推進します。

庁舎を核とした中心部の形成、商業集積の促進、公共施設の設備を推進し利便性の高い、魅力ある町形成を図ります。

さらに、広域交通網と連携した町道の拡充・改良を進め、計画的な交通体系を確立するとともに、身近な生活道路の改善や交通安全施設の整備を進め、快適で安全な環境の実現に努めます。

一方、災害に強いまちづくりを進めるため、緊急情報伝達システムを導入するなど、消防・防災体制を充実するとともに、安全な生活環境を創造するため、交通事故・犯罪などを防ぐとともに、身近な町民生活を脅かすあらゆる要因の除去に努めます。

また、高齢者に対しては、医療・介護が社会的に保険制度によって支援されていますが、今後は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう保健・医療・福祉の連携のもとに住環境の整備充実に努めます。障がい者についても、地域での生活を支える在宅福祉サービスの充実に努めるとともに就労機会の拡充など社会参加を支援していきます。

2

町の豊かな自然と調和した快適な生活環境を確立するため、すべての町民が和を大切にし協力することで、身近な生活道路や公園、広場などを整備するとともに、自分たちの財産として守り育てる活動を推進します。

一方、災害に強いまちづくりを進めるとともに、安全な生活環境を実現するため、緊急情報伝達システムを導入するなど、消防・防災体制を充実するとともに、安全な生活環境を創造するため、交通事故・犯罪などを防ぐとともに、身近な町民生活を脅かすあらゆる要因の除去に努めます。

3

次世代を担う児童・児童が健やかに育つよう、社会環境や家庭環境の変化に対応しながら家庭状況に応じた経済的な負担軽減への支援や子育てと仕事の両立支援を図るとともに、地域みんなで育てる体制づくりなどの充実に努めます。

また、高齢者に対しては、医療・介護が社会的に保険制度によって支援されていますが、今後は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう保健・医療・福祉の連携のもとに住環境の整備充実に努めます。障がい者についても、地域での生活を支える在宅福祉サービスの充実に努めるとともに就労機会の拡充など社会参加を支援していきます。

4

人づくりで
まちづくり

人間形成の基礎を培う幼児期において、心身の健全な発達を保つため、家庭と地域社会の教育環境の充実を図ります。

情報化や国際化など新たな社会変化に対応していく創造性と生きる力を育むため、教育内容及び指導方法を充実し、また、児童・生徒の豊かな人間性を育むとともに学校施設の充実と有効活用を図ります。

すべての町民が生涯を通じ、豊かな生活を築くための知識と教養を身につけ、豊かさが実感できる生活が送れるよう、生涯学習の基盤整備と学習機会の充実を図ります。

5

誰もが
夢と希望を持つて
働くまちづくり

成熟社会を迎える中で、本町経済の持続的発展を図り、住民の真に豊かな生活を実現するために、本町産業が社会環境の変化に柔軟に対応でき、かつ、着実な成長を遂げることが求められます。

このため、関係機関との連携のもとに積極的な企業誘致と住民及び企業の主体的活動を基本とした産業政策により、既存産業の高度化と高付加価値化を図るとともに、環境や健康・文化などに関する新たなニーズに対応した産業を創出し、魅力ある雇用機会の拡大に努めます。

6

町民主役の
まちづくり

地方分権一括法の施行や地方自治法の改正、三位一体の改革など、地方自治体を取り巻く環境の大きな変化に対応し、町民主役のまちづくりを進めるための自治の体制を整備します。

そのため、情報開示や住民参画などにより行政を身近で信頼できるものとなるように努めるとともに、住民自治を基本的な行政の根幹として、住民による自主的・主体的な地域運営の確立と行政の協働によるまちづくりを目指します。

37 神様と、仮様と、觀音様と、共に住む町。 Nishiki